

まつのやま 報 広

2月号

2004. No.336

第54回松之山スキー競技大会

2月1日(日) 透き通るような青空の中、アルペン・クラシックの両方競技に489選手がエントリーし熱戦が繰り広げられました。

2月号のMENU

「松之山・雪愛1月」

～季節の風景を追って～ ▶P2～3

「確定申告が始まります」

～学生の権利と作文を掲載～ ▶P4～5

「第13回任意合併協議会が開催」

～協議内容の概要を掲載～ ▶P8～9

「風しんに気を付けて」

～松之山NEWS～ ▶P10

「スキー全国大会に8名出場」

～松中から6名・松高から2名～ ▶P13

「第2回豪雪と温泉の松之山俳句大会」

～8県から約90名が参加～ ▶P13

若木迎え

正月11日から14日の間に、新年初めて山に入り雑木の若木と紅葉、ダンゴノ木の枝を持ち帰り地炉で燃やす。これにあたりと若返り、1年間丈夫でいられるという。松口集落と「森の学校」キョロ口では久しく途絶えていたこの伝統文化を、町内はもとより町を訪れる人達にも広く知ってもらうことを願い、1月11日(日)に関東方面からの来館者20名余りと共に復活の一步を踏み出しました。4班に分かれて須山に入り、供物と灯を山の神に捧げ若木をいただきました。残念ながら開炉裏ではありましたが、持ち帰った若木を焚いてあたり無病息災を祈りました。



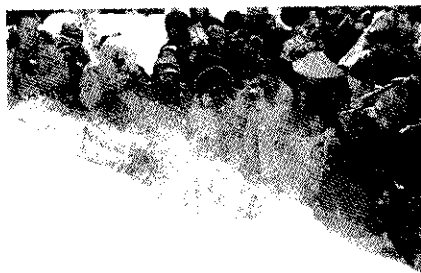
むこ投げは昔、天水越で観音様の祭りにあたる1月17日に行っていたのが始まりで、現在では湯本と共に1月15日に実施している奇祭の一つ。全国的に有名になった湯本薬師堂のむこ投げには今年も大勢の観客が集まり、若い衆に担ぎあげられた3人の婿は嫁さんの待つふもとめがけて思いっきり放り出されました。

「むこ投げの 嫁さんあつての 雪だるま」

松之山・雪季 一月



豪雪の地松之山に、慎ましくもたくましく生きてきた先人達。自然を崇め、頂いた恵みに感謝する生活の中から生まれた文化やしきたりは、この地の人々に脈々と伝えられてきました。今月号は雪季1月の風景を追ってみました。

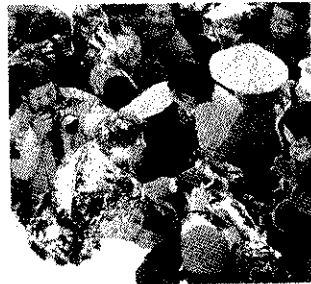


菊池さんご夫婦 (新潟市)

むこ投げ



永野さんご夫婦 (浦田)



高橋さんご夫婦 (湯山)

地炉とへだな



町内でも貴重になったこの風景。家族の営みを天上から見つめてきたすだらのへだなに、その家の歴史が刻まれている。
写真は五十子平・小坂さんのお宅。おきが飛び散るのでストロボを置いたが、煙突はつけない。煙は茅葺き屋根にはなくてはならないものと言う涌井徳一さん。先祖が作ってくれた、へだなの太い縄をしみじみと見つめておられた。



花餅飾り

小正月の餅つきの時に合わせ、若木迎えの日に迎えた赤紅葉やダンゴノ木の枝に、梅の花や稲穂に見立てた餅をぶら下げて神棚などに飾り付けるもので、今ではやる家もめっきり減ってしまいました。

写真は田麦立：上さんのおばあさんが作った花餅飾り。「隣近所でも、こんなことするのはおらどこだけんになったんがのー」と笑っておられた。

歳の神

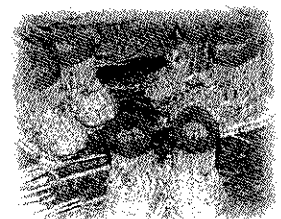


休日の変更で集落ごとにまちまちになってしまった小正月行事。湯山集落では今でも15日に実施していますが、みんなが参加できるようにと夕方からに変更しました。この日は吹雪混じりの寒い日でしたが、多くの集落民が参加し一年の無事を祈りました。



かつて冬の生活に欠かせなかったわら細工も、現在の生活で利用することはほとんどなくなり、その技術を伝えることが難しくなっています。
写真は上鰻池・天京さんのお宅。昔からやっているというだけあって見事な腕前で、最近はその技を習いに来る人が後を絶ちません。この日も二人のお弟子さんに教えるながら、「冬でもゆくりしている暇がない」と、うれしそうに話す小野塚サイさん（写真左）です。

わら細工



今年も、自分で。
25歳、長谷川京子。



確定申告

3月15日(月) 3月31日(水)

15年分——所得税

確定申告

2月16日(月)から
3月15日(月)まで

15年分の確定申告が始まります。準備は進んでいますでしょうか？

所得税は、自分の所得状況を一番知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を計算し、期限内に申告・納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告はご自分で正しく作成し、早めの提出を心がけましょう。

所得税の確定申告

■次に該当する方は確定申告が必要な人です。

- ①事業や不動産収入・年金収入などがある人で、平成15年中の所得金額が各種所得控除（例えば扶養控除など）の合計額を超えるとき。【税額が出る場合です】
 - ②給与の収入が二十万円を超えるとき。
 - ③給与や退職所得以外に、二十万円を超える所得（例えば農業所得など）があるとき。
 - ④給与を2力所以上からもらっている場合。
- 収支内訳書が必要です。

事業所得や不動産所得を申告する場合は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した「収支内訳書」を添付しなければなりません。

■次に該当する人が確定申告すると、すでに納めた税金の一部または全部が戻ってきます。

- ①住宅をローンなどの借入金を利用して取得した人。
- ②多額の医療費（自己負担分）を支払った人。
- ③所得金額が二百万円未満の場合はその額の5%を超えた分。
- ④所得金額が二百万円以上の場合10万円を超えた分。
- ⑤年の途中で退職し、その後再就職していない人。
- ⑥災害や盗難にあった人。
- ⑦出稼ぎなどで、勤務先の給料から所得税を納めている場合。（他に所得が多くある場合は戻らない場合もあります。）

住民税(町・県民税)の申告

☆確定申告された方は省略されます。

■住民税は、あなたが住んでいる県や町に対して納める税金です。今回申告しなければならぬのは次の人です。

1月1日現在で松之山町に住所がある人で、平成15年中に何らかの所得があった人が対象です。申告が必要な方には集落の総代を通じて案内を差し上げますので、指定の会場までおいでください。

役場が行う

税務相談の日程

●所得税の確定申告と還付申告

期 日…2月16日(月)から
時 間…午前9時から午後4時まで
会 場…松之山町役場2階

※役場からの案内によりお出かけください。

●住民税(町・県民税)の申告相談

3月3日頃から、各地区ごとに会場を設けて行います。詳しくは役場税務係からの日程表をご覧ください。

標語の部 【高田税務署長賞】

「安心という名の財産 つくる税」

松之山中学校2年 大見 浩司さん



三年生になり間もなくした頃、社会の時間に「少子高齢化」という言葉を習いました。高齢化が急速に進み、現在65歳以上にお年寄り1人を4人で支えている状態から、私たちが大人になり働く頃には、なんと1人を二人で支えなければなりません。働くことの大変さをまだ理解し切れていない私ですが、それはとても大変なことだと思います。そして少子高齢化の社会を支えていくのが税金です。今まで「税金」と聞くと、「個人の負担が増えて困る」「お金がもったいない」と思っていました。しかし税金がなければ、今のような日本の暮らしはどこにもないのです。

例えば、学校や公共施設は税金で建設されています。それは前から知っていました。税金がなければゴミを収集する人も、犯罪の取り締まりを行う人もいないという事を改めて実感しました。そして一言に「税金」といっても、国に納める税、県に納める税、市町村に納める税と、本当にたくさんの種類があることを知りました。私たちの暮らしは、税金に支えられているという事を改めて実感しました。

日本は現在、今までに例のない早さで高齢化が進んでいます。そして、福祉などのサービスを充実させるためにはたくさんの税金が必要になります。高齢化が進むという事は、個人の負担が増えるという事です。初めは負担が増える事に反対でしたが、今では賛成です。今でも福祉のサービスが完璧にできている状態ではないのに、数年前に迫っている社会の姿を考えると、個人の負担が増える事は仕方のない事です。人生の大先輩であるお年寄りの方に、充実した福祉サービスで、充実した生活を送ってもらいたいと思うからです。

しかし日本では、税金を払わない人が最近目立つようになりまし。そうではなく、国民全員が税金の事を理解し、みんなで支え合っていかなければなりません。弥生・古墳の時代からの古い歴史を持つ「税」を、21世紀を迎えたこれから私たちの手で守っていかなければいけません。

私たちが大人になって働くようになる頃、日本はどのような社会になっているのでしょうか。祖父母や父母達が受け継いできた社会制度を理解し、大切にしていける事だと思います。



作文の部

「税金で支える日本の未来」

松之山中学校3年 本山 志織さん

【高田地区納税貯蓄組合連合会長奨励賞】

税に関する標語・作文コンクール

平成15年度 高田税務所管内

■高田税務所管内では、租税教育の一環として毎年税に関する標語と作文のコンクールを行っています。広報では今年も確定申告のこの時期に合わせて、松之山中学校生徒の作品の中から、標語と作文を一つずつ掲載しました。

お知らせ Information

税務署では、申告期間中の2月22日と29日の両日曜日にも税務相談に応じます。また役場でも同様に相談に応じますので、どうしても平日に都合のつかない方はご利用ください。

申告に関する問い合わせは

- ◆わからない事があつたらまず役場の担当にお聞き下さい。
役場税務会計課 税務係へ
TEL 596-3152
- ◆所得税などの国税に関して直接税務署にお聞きする場合は次へ
高田税務署 個人課税部門 TEL 025-523-4171

きれいな水を

水道

町では皆様に安全できれいな水を供給するため、施設の整備や管理に日々努力しています。定期的の実施している水質検査も重要な業務で、毎月の14項目（表中の着色部分）に加え、年1回47項目の精密検査を実施しています。今月号では、平成15年7月24日に各施設から採取した流末水（蛇口からの水）の精密検査結果をお知らせします。

平成15年度 水道水の水質精密検査結果

※表中の「0.00未満」という表示は、測定限界値を示しています。

項 目	水質基準	松之山	湯山	湯本	松里	川手	松口	浦田第1	湯の島	上殿池	田麦立	西浦田	
一般細菌	1ml中100以下	全ての施設が0											
大腸菌数	検出されない事	全ての施設で検出無し											
硝酸性窒素、亜硝酸性窒素	10mg/l以下	0.2	0.2	0.2	0.1	0.5	0.2	0.2	0.2	0.5	0.1	0.1	
鉄	0.3mg/l以下	0.003未満							0.03	0.04	0.03未満		
塩素イオン	200mg/l以下	6.0	7.0	6.0	4.0	14.0	7.0	9.0	6.0	5.0	5.0	5.0	
硬度	300mg/l以下	49	49	43	3	58	49	38	31	33	14	18	
蒸発残留物	500mg/l以下	114	115	98	36	159	131	94	79	66	66	62	
有機物等	10mg/l以下	0.3	0.3	0.2未満	2.1	0.2未満			0.3	0.2未満			
pH値	5.8～8.6	7.5	7.4	7.2	7.2	6.8	7.5	7.4	6.6	7.1	6.8	7.0	
味	異常でない事	全ての施設で無し											
臭気	異常でない事	全ての施設で無し											
色度	5度以下	1未満			3	1未満			1	1未満			
濁度	2度以下	全ての施設で0.1未満											
アンモニア性窒素		全ての施設で0.1未満											
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
四塩化炭素	0.002mg/l以下	全ての施設で0.0002未満											
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	全ての施設で0.0004未満											
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	全ての施設で0.002未満											
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	全ての施設で0.002未満											
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	全ての施設で0.004未満											
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	全ての施設で0.0006未満											
ベンゼン	0.01mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001	0.002	0.001未満	0.016	0.001未満	0.005	0.001未満					
ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.002	0.003	0.001	0.001未満	0.001	0.003	0.002	0.001未満	0.001	0.002	0.001未満	
ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.002	0.003	0.001未満	0.003	0.001未満	0.005	0.001未満					
ブロモホルム	0.09mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.005	0.008	0.001	0.0019	0.001	0.013	0.002	0.001未満	0.001	0.002	0.001未満	
カドミウム	0.01mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
水銀	0.0005mg/l以下	全ての施設で0.00005未満											
セレン	0.01mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
鉛	0.01mg/l以下	0.001未満							0.002	0.001未満			
ヒ素	0.01mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
六価クロム	0.05mg/l以下	全ての施設で0.005未満											
シアン	0.01mg/l以下	全ての施設で0.001未満											
フッ素	0.8mg/l以下	全ての施設で0.08未満											
亜鉛	1.0mg/l以下	0.01未満		0.01	0.01未満	0.03	0.01未満						
銅	1.0mg/l以下	0.01未満				0.01	0.01未満		0.03	0.02	0.01	0.01未満	
ナトリウム	200mg/l以下	14	14	9	3	9	14	5	5	5	5	5	
マンガン	0.05mg/l以下	全ての施設で0.005未満											
陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	全ての施設で0.02未満											
フェノール類	0.005mg/l以下	全ての施設で0.005未満											
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	全ての施設で0.0002未満											
チウラム	0.008mg/l以下	全ての施設で0.0008未満											
シマジン	0.003mg/l以下	全ての施設で0.0003未満											
チオベンカル	0.02mg/l以下	全ての施設で0.002未満											

きれいにして返しましょう!

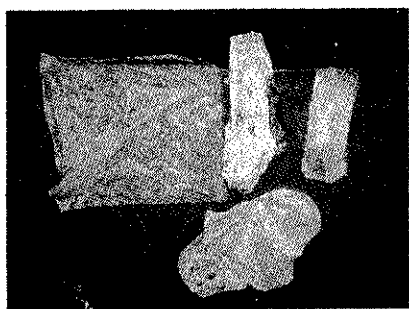
下水道

簡単には止められない下水道
マナーを守って快適な生活を

「しさ」は下水道の水に含まれる残飯から
布・ナイロン類などのゴミ全般をいいます。

下水道に加入されているご家庭から出る排水は、いくつものポンプを中継しながらようやく湯山にある浄化センターまで運ばれていきます。平野部では自然の流れを利用するようになっていますが、松之山では起伏が多いためどうしてもポンプに頼らざるを得ません。このポンプの大敵が「しさ」で、故障原因の一番は「しさ」が悪さをするものです。

一番多い故障原因は、ポンプの空気弁に「しさ」が詰まって、
運転できなくなる事。2台ともストップすると、最悪の場合
汚水の逆流となることも……

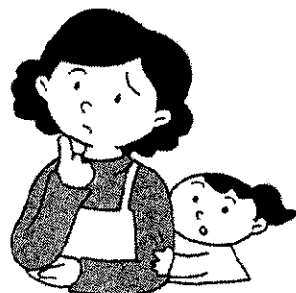


ポンプは個々のマンホールに2台ずつ設置されていて、1台が故障しても2台目が運転するようになっていますが、点検時にはいくつもの「しさ」が確認でき、2台同時に故障しないのは偶然にすぎません。特に布などがポンプの羽根車に絡まると大きな故障となり、引き上げて分解修理しなければなりません。

「しさ」の中でも、このようなナイロンや布類が
ポンプの大敵となります。

(写真は、湯山浄化センターに流れ着いたもの)

「しさ」って
なんのこと?



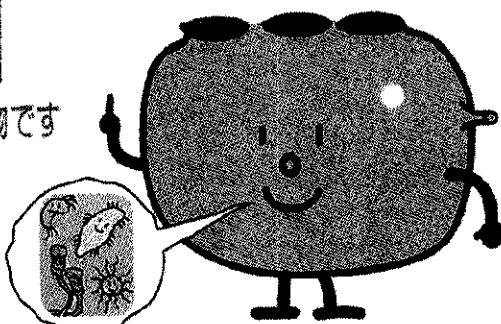
予防は**簡単!**

下水道に流してはいけないものは**流さないこと!!**

合併浄化槽も同じ事

汚水をきれいにしてくれるのは目に見えない程小さな微生物です

合併浄化槽も基本的には下水道と同じ原理で汚水を処理しています。残飯などの大きなゴミは分解できず、水に溶けないものは内部の器械に絡まったりして処理能力が低下してしまいます。微生物が食べられないものはそのままゴミとなって汚泥として溜まり、結局管理費などが高つく事になります。



■アンケート結果に対する市町村長のコメント

十日町／滝沢市長

合併必要が71%であり、時代の要請だという認識を持った結果であると思っている。回答率が低い理由は、回答を出さない賛成の人が多かったと考えている。

川西町／田口町長

これまで2回アンケートを実施したが、前回も今回（※）も過半数の賛成結果が出た。住民の意向は、法定協議会に進んで協議を進めろという事だと考えている。ただ、中里村と松之山町の結果にも見られるように、当町も突出している不安材料として周辺部の寂れと住民サービスの低下がある。このあたりの工夫が重要なポイントとなる。

（※5市町村合併に対する設問で、賛成54.6% 反対34.77% 判断不可9.27% 未回答1.36%の結果となった。）

中里村／山本村長

51:29（※）という結果となり、合併は「NO」という事になった。この原因として、津南町・湯沢町・塩沢町・栄村の自立宣言が大きく影響したのと考えている。広域合併での周辺部の寂れと住民サービスの低下に対する不安が大きな要因だと思う。住民説明会の中でこの不安要因に対する説明が不十分であったことは反省している。アンケート結果は重く受け止めているが、しかしこれからの中里村やこの地域を考えた場合、果たしてこれで良いのかという思いを強く持っている。今までの経緯を含め再度明確な説明を行い、住民の皆様の考えを改めてもらいたいと考えている。また津南町抜きの合併は、地域として考えられないという住民も多い。しかし現在の任意協議会設立前の津南町・川西町・中里村・松之山町との協議の中では前向きの話にはならず、この時点ですでに津南町との合併はあり得ない状況であった。

（※5市町村合併に対する設問で、反対51.8% 賛成29.3%の結果となった）

松代町／関谷町長

東頸城郡6町村での合併研究会の際に実施したアンケートでは、8割強が十日町圏域での合併を支持し、その後の2回目でも7割が同圏域合併を支持した。集落懇談会でも住民の意向は変わらないことから、今回改めてアンケートを実施する必要はないものと判断した。

松之山町／佐藤町長

松之山町では他町村と異なり、「議会及び町長に判断を任せる」という設問を持ち、2割が賛同した。合併賛成反対の割合はほぼ同数であり、重い責任を担う事となった。合併に対する住民の不安は他の町村同様に、住民サービスの低下と周辺部の寂れが圧倒的に多い。このことをここにられる各委員から十分念頭に置いて協議を進めてもらいたい。

第13回

十日町広域圏合併任意協議会が開催されました

1月19日（月）川西町総合センター

昨年11月19日の第12回会議を持って実質的な審議を終了した任意協議会は、その後松代町を除く4市町村で実施されたアンケート結果で足並みが揃わず、当初予定の12月議会提案が見送られている中、今後の対策などを協議する第13回任意協議会が招集されました。会議ではアンケート結果の説明や意見交換、今後の協議会の進め方について協議が行われました。中でも中里村は合併に反対する割合が過半数となり、賛成を大きく上回っている事から今後どのような対応で望むのかに議論が集中しました。



アンケート結果についてコメントを述べる首長
（上）中里村・山本村長 （下）松之山町・佐藤町長

法定協議会設置の時期について

山本中里村長の並々ならぬ決意、法定合併協議会の設置は3月まで延期

アンケート結果にどのように対応するか。このことに対して山本村長は、「結果は重く受けとめているが、現在住民が疑問に感じている点をもう一度詳しく説明し今一度考えを改めてもらい、当初の目的である5市町村の合併で民意をまとめたいと考えている。自分としては今の枠組みでの合併しかない」と判断している」と固い決意を述べました。現在中里村では、賛成派・反対

派とも民間主導の活動が活発になっていきます。これらの活動と行政の説明を進める中で、2月中にはある程度の民意が把握できるとし、全住民の意向を持って方向を決定したいとしています。

協議会では、住民説明の時間的猶予が欲しいという中里村の申し出を受け、法定協議会への移行期日を3月まで延期する事で了承しました。

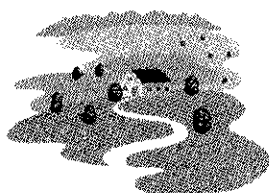
新市名称と新市議員数は任意協議会で協議を継続

合併の重要案件である「新市名称」と「合併後1回目の新市議会議員定数」については、すつきりしないまま法定協議会に先送りとなっていました。合併条件の根本をなす事項であることから法定協議会移行前に協議を継続する事となりました。

口火を切った当町柳委員（学識経験者）は、「13回も会を重ねているにもかかわらず、委員である自分自身でも合併のメリット・デメリットが明確にわからない。まして住民はおさらだ。新しいものを提案する時は住民の反対は必ずある事で、行政はこれに対して十分な説明をしなくてはならない。不十分と感じ取られている中での新市将来構想の公表なども多くの住民に不安を与える結果となつたのではないか。さらに住民

がもっとも関心を持っている新市名称と議員定数の結論が出し得なかった事は、任意協議会として重く受けとめなくてはならない。このような状況で住民にどのように説明し納得させる事ができるというのか。法定協議会への移行期限を延ばしたなら、行政がリードしてとことん話し合うことが必要ではないか。」と発言しました。

これを受け、重要2案件について引き続き協議を継続するかどうか各委員から賛否両論が出されましたが、5市町村首長の合意により法定協議会移行前に審議を再開する事で了承されました。



松之山町議会市町村合併調査特別委員会

第12回同委員会が、平成16年1月21日に開催されました。町長・議会が重い責任を負うこととなった町のアンケート結果。この結果をどのように受け止めるかなどについて協議が交わされました。

冒頭、町長に対し次のような質問がありました。「アンケート実施前の説明会は、資料を含め不十分であったと町長も答弁した。住民も已むを得ない選択をしたと思う。今回の任意協議会で法定協議会移行期日が延びたことで、自立に関してのより詳しい資料を示す考えはないか。また自立についての考え方はどうか。」

これに対して町長は「12月議会提案という当初計画に添った資料づくりとなり、不十分であったことは認める。期日が延長となったので、自立した場合のより詳しい資料と、合併する場合の地域衰退の防止策である地域自治組織のあり方についての資料を作成する。自立については、示した資料で町民が納得できれば可能であるが、自分としては合併は避けて通れないという考えに変わりはない。」と述べました。

「町長・議会に任せる」というアンケート結果に対する議員としての対応についての議論では、積極的に住民の中に入り込んで議論する、地域内活動を重視する、先の選挙ですでに考えは理解されている、議員と住民が一同に会した意見交換会を行うべき等の発言がありました。当面は個々の議員の信念に基づいた活動をしていくこととしました。



介護保険事業から 介護保険料の減免制度についてお知らせ

生活困窮のため介護保険料の納付が困難な方を対象とする減免制度が平成15年4月から実施されています。

■減免の対象者

保険料段階が第1段階（世帯全員が町民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者、ただし生活保護受給者は除く）及び第2段階（世帯全員が町民税非課税者）の人のうち、次のすべての条件に該当する人が対象となります。

世帯の年間収入が、1人世帯で80万円、1人増えるごとに40万円加算した額以下である事。



年間収入は、非課税年金（遺族年金・障害年金等）や仕送りなど全ての収入を対象とします。

課税者の扶養を受けていないこと



被保険者が、市町村民税課税者の扶養控除対象となっていない場合、医療保険の被扶養者となっていない場合とします。

活用できる資産を有しないこと



世帯の中に居住地以外の処分可能な土地または家屋を所有する者がいない場合、及び世帯全体の預貯金等の蓄えが200万円を超えない場合とします。

■減免の内容

◆第1段階の人

2分の1減額し、年間10,080円となります。

◆第2段階の人

3分の1減額し、年間20,160円となります。

■申請の手続き

減免は申請により実施します。申請には、申請書及び添付書類の提出が必要となります。

■お問い合わせは…

保険福祉課（保健センター内）
介護保険係まで ☎596-3705

野鳥だより

・「ヤマガラ」

松之山町野鳥愛護会

日本全土に分布するヤマガラですが、暖かい西日本の森により多く生息し、私の生まれ育った九州の実家の庭にも「ツーツーピー、ツーツーピー」というさえずりとともによく訪れてくれていました。そのヤマガラがこんなに雪深い松之山に果たしているのだろうか？と思っていました。この地に移り住んですぐにこの鳥の声を聞くことができ、その時なぜかとても嬉しい気分になったのを覚えています。昨日（1/22）もヤマガラの声をキヨロで聞いたのですが、なぜヤマガラはこんなに雪深い時季も松之山を離れずに暮らしているのでしょうか？それは、ヤマガラが秋にせっせとどんぐりなどを樹皮の割れ目や木の根近くの土の中に埋め、厳しい冬に備えて食糧を貯め込んでおくという賢い性質にあります。昨日聞いたヤマガラはどれほどの食糧を貯め込んでこの冬に挑んでいるのでしょうか？（文責 永野昌博）



写真提供・村山祐一

■今月の定例探鳥会

▼日時 2月28日（土）

午前8時30分～11時30分まで

▼探鳥地

バードピア須山

「森の学校」キヨロ入り口集合



わが家の人気の

ゆき
友紀ちゃん (2歳)

佐藤 力・愛子さんの長女
(天水越・下元屋敷)



ともえ
朋枝ちゃん (2歳)

長沢卓史・美枝子さんの次女
(天水島・明星)

■ゆき、近頃勉強に目覚めたの。一番の先生はうちのとうしゃん(おとうさん)で、携帯電話の使い方を習っているの。とうしゃんに電話が来ると、ゆきも自分の電話を持ってきてまねするんだよ。「ハイ ハイ、え〜と・・・」なんてね。一生懸命やってるのに、かあしゃん(あかあさん)たら引きつった顔してこっち見てる。ひど〜い、本当は笑いたいでしょ! ■お正月はいとことかまくらやそりでい〜っぱいあそんだ。こんなに雪が楽しいと思ったのは生まれて初めてだった。

【お父さんから一言】

思いやりのある、やさしい子に育って欲しいです。

■ともちゃん、歌がとっても好きなの。あのね、♪じ〜んせい楽ありゃ く〜もあるさー♪ っていうの知ってるよね。テレビ見ながら歌って待ってるんだけど、こうもんちゃまはこのごろちっとも出てきてくれないの。いそがしいのかなー? ■雪いっぱいになったね、ともちゃん雪遊びだいすきだよ。大きくなったらスキーの選手になって、いっぱい活躍するんだ。■写真はクリスマスツリーで、いとこの花ちゃんからもらった帽子をかぶって撮りました。ケーキやごちそういっぱい食べちゃった。

【お母さんから一言】

思いやりのある、優しい子になってほしいです。

先天性風しん症候群

妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、本人は軽くても胎児が風しんになり、次のような障害を持つ子供が生まれることがあります。

- 難聴(耳が聞こえなくなる)
- 先天性心疾患(生まれつきの心臓弁膜症等)
- 白内障(目のレンズが白く濁り、見えが悪くなる)
- 網膜症(目の中の光を感じる場所の障害で、目が見えなくなる)

風しんの予防接種

以前は中学生の女子全員に強制的に行われていましたが、今は希望制に変わっています。このため、現在16歳から24歳の女の人で、この予防接種を受けていない方がいます。妊娠してからは予防接種はできません。また予防接種後、最低2ヶ月間は妊娠できません。これから先、子供さんを生みたいと思っている方は早めに予防接種を受けてください。

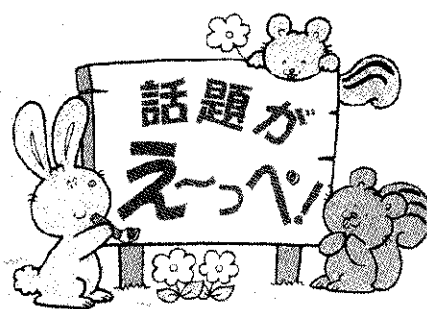
風しんはウイルスによって感染し、急に赤い発疹がでる熱が出て、頸のリンパ節が腫れる病気です。白目が充血したり、口の中の粘膜に出血斑がでることもありますが、年長児や大人では関節がシタツクなどの痛みもありません。風しんはほとんどの場合が軽微なもので、自然に良くなる場合がほとんどです。

妊娠さんと風しん



診療所NEWS

松之山町国保診療所



待ちかねていた つきたてのオモチ

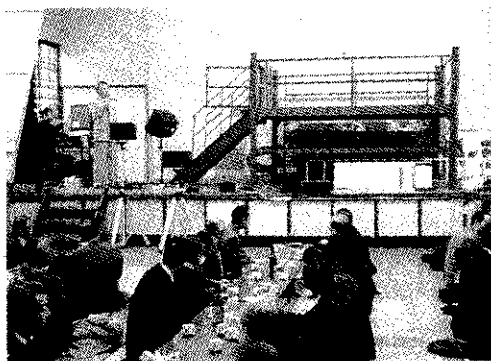
新年2日(金)、薄日の差すスキー場ゲレンデには、正月泊まりにきた家族連れなどたくさんのお客さんが訪れていました。お昼過ぎ、ほどよく蒸し上がったモチ米を臼に移す頃には、レストハウス雪樺の前にはたくさんの人垣ができ、飛び入りが振り上げる杵に声援が飛び交いました。できたてのモチはきな粉や餡モチになり、瞬く間におなかへと消えてしまいました。

松之山集落盆踊り保存会

15年度コミュニティ
助成事業で設備を一新!

盆踊りなどをおとして地域の活性化に取り組んでいる松之山集落の「盆踊り保存会」では、15年度コミュニティ助成事業により念願の組み立て式の櫓・音響設備などを一新し、1月1日の新年会で集落民にうれしいお披露目を行いました。保存会では今年の夏がさぞかし待ち遠しいことでしょう。

この事業は地域や集落の健全な発展のため、精力的に活動する団体に対して宝くじの収益金から助成されるもので、町内でも多くの団体が活動を認められ助成を受けています。今年度の事業の助成を受けた団体は、神楽を伝承しながら秋祭り舞台で地域活性化に取り組んでいる、藤倉の「藤日会」に続く2件目となります。



真新しい備品を前に大いに盛り上がった新年会

■事業内容 助成決定額：2,500千円
補助対象：音響設備一式 組立式櫓
テント1張り 紅白幕2枚

冬の松之山を満喫! 2団体が雪遊びや雪国文化を体験

1月22日(木)~23日(金)

埼玉県加須市の大桑小学校4年生の161名が、昨年に続き真冬の松之山にやってきました。ちょうど寒波の真っ最中に当たりましたが、子供達にとっては絶好の天気だったでしょう。初日は温泉スキー場でそりやかんじき遊びにさいの神を楽しみ、翌日は吹雪の中での雪上車体験乗車や除雪機械の見学など、まさに雪づくしの松之山二日間でした。また遊びに来てください。



1月23日(金)~24日(土)

雪のない台湾から、小学生から大人までの25名が松之山にやってきました。松之山で4回の公演をやった函館を本拠地とする太鼓楽団「ひのき屋」が台湾公演をしたことが縁で来日が実現したものです。国内移動は山村留学松之山学園が受け持ち、成田から函館に寄って松之山に入るという大変な長旅を経ての来町となりました。一行は浦田小学校で雪遊びを楽しんだ後松里小学校で太鼓交流を行い、夜には町内の親子との台湾式お正月で交流を深めました。台湾では殆ど雪は降らないとの事で、吹雪の中でもなんのその、雪の感触を存分に楽しんでいました。



第53回

全国高等学校スキー大会出場

期日：平成15年2月6日～10日まで
会場：北海道旭川市

アルペン



安塚高校松之山分校3年
田辺 雪絵選手



安塚高校松之山分校3年
樋口知香子選手

第41回

全国中学校スキー大会出場

期日：平成16年2月3日～6日まで
会場：新潟県妙高高原町

アルペン



松之山中学校3年
滝澤 正史選手

松之山中学校3年
高橋 健伍選手

松之山中学校3年
高橋 範行選手

松之山中学校3年
高橋 亜季選手

クロカン



松之山中学校3年
村山 草太選手



松之山中学校3年
佐藤 翠選手



松之山から全国へ――。

全中・インターハイに8名出場

今シーズンも厳しい地区予選・県予選を勝ち抜き、8名がみごと全国大会出場権を獲得しました。6名送り出した昨シーズンを上回る快挙は、まさに松之山のビッグニュース。活躍が期待されます。

『第2回 豪雪と温泉の松之山全国俳句大会』が開催

昨年に続き2回目となる同俳句大会（村山三三実行委員長・松之山風花句会主催）が、1月15日・16日の二日間、8県から約90名の参加を得て開催されました。

初日は松之山温泉の奇祭「むこ投げ・すみ塗り」を吟行し、ときおり猛吹雪に見舞われながらも、参加者は熱心に句作りに励んでいました。

翌16日には俳句大会が開催され、投句の中にはむこ投げ・すみ塗りは無論、松之山ふる里かるたや宿のもとをなした句もありました。選句の結果は次のとおりです。

□高得点句（参加者全員による互選）

- 一位 『この一會済めば深雪に眠る峽』 新潟・安原 葉
- 二位 『句三昧てふ女正月得たりけり』 新潟・小川 則子
- 三位 『知わりし餅の重さの旅籠』 新潟・小川 京子
- 四位 『暁暗の除雪車に夢被らるる』 長野・寺島きよ子
- 五位 『こんど墨められしまに土産買ふ』 新潟・中澤 安子
- 六位 『御饌飾るそれが正面なるとんど』 新潟・萩野 時子
- 七位 『生徒らも詠みしふるさと歌留多とか』 石川・西田さい雪
- 八位 『お菓師の寒の水より得たる朝氣』 石川・高堂智恵子
- 九位 『明るさも小暗さもみな雪の白』 富山・小崎富貴子
- 十位 『蘭の容細目に先ずは雪の白』 新潟・小川 公巴

□各選者の特選句

- 安原 葉先生
- 藤浦昭代先生
- 『また来たくなりしもてなし深雪宿』 埼玉・小黒 梨子
- 長谷川回天先生
- 『この一會済めば深雪に眠る峽』 新潟・安原 葉
- 村山砂田男先生
- 『こんど墨められしまに土産買ふ』 新潟・中澤 安子
- 小川公巴先生
- 『お菓師の寒の水より得たる朝氣』 石川・高堂智恵子

わがまち 松之山 情報コーナー

お知らせ

現在雇用保険失業給付の認定申告書を役場の窓口で受理していますが、この制度が平成16年3月末日をもって廃止となります。

4月からは、「ハローワーク安塚」での手続きとなりますのでよろしくお願いします。ご不明の点は電話等でお尋ねください。

■問い合わせ：ハローワーク安塚

TEL 025-592-2039

町役場における
雇用保険失業
認定制度が
廃止となります。

まず、チェック! 働くルールの最低賃金

新潟県の産業別最低賃金が決まりました。

新潟県の事業場で働く全ての労働者に適用される新潟県最低賃金が、平成15年9月30日より時間額641円に決まった事は広報11月号でお知らせしました。今回は特殊な産業のみに適用される「産業別最低賃金」をお知らせします。

電気機械器具、情報通信機械器具、
電子部品・デバイス製造業
時間額740円（平成15年12月25日より）

各種商品小売業
時間額704円（平成15年12月31日より）

自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業
時間額737円（平成15年12月11日より）

■なおこの場合でも、年齢や実際に携わる作業種により、一般最低賃金（時間割641円）が適用される事があります。詳しくは十日町労働基準監督署までお問い合わせください。TEL0257-52-2079

新潟県高齢者大学

学生募集中!!

明るい未来に向かって色々なことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか。
◆3つの講座を用意してあります
①教養講座（2年制）6月～10月、2カ年で延べ29日間に亘り、健康・生き甲斐・仲間づくりを中心に、地域福祉活動への積極的な参加方法について学習する。
②福祉ボランティア講座 6月～9月にかけての10日間で、福祉ボランティアの活動について幅広く学習する。
③パソコン講座 7月～8月にかけての10日間で、はがきや案内書などの作成方法、インターネット体験まで学習する。

- ◆受講会場は上越市内です
- ◆資格は、県内在住で地域活動に関心のある概ね60歳以上の方
- ◆申込期限は4月15日（木）です
- ◆詳しい内容や申し込みなどの問い合わせは町社会福祉協議会（保健センター内）TEL 596-3705まで

上越地域の企業に 就職しませんか?

来春、大学・短大・専門学校を卒業し、上越地域の企業に就職を希望する学生の皆様を対象とした就職ゼミナールを、2部制により開催します。地元優良企業が多数参加を予定しています。（昨年は24企業）

参加ご希望の方には「参加ご案内パンフ」をお送りしますのでお問い合わせください。

■日時 平成16年4月23日（金）

10時～12時30分第1部（大学・大学院卒対象者）
13時30分～16時00分第2部（短大・専修卒対象者）

■会場 ホテルセンチュリーイカヤ

上越市中央1-2-7（直江津駅前）

TEL 025-545-3111

■問い合わせ先

上越商工会議所 総務課担当・吉田大滝まで

TEL 025-525-1185

FAX 025-522-0171

E-mail ohaki@oetsu.ne.jp

初心者のための

IHクッキングヒーター講習会

火を使わない電磁調理器のじょうずな使い方、便利な機能についての講習会です。

- ◆日時 3月10日（水）
午前10時30分～午後1時
- ◆会場 東北電力㈱十日町営業所
クッキングスタジオ「えぶろん」
- ◆参加費 500円
- ◆申し込み・問い合わせ先
3月3日までに同営業所お客様センターへ
☎ 0257-52-3107

3月のカレンダー

松之山町 CALENDAR

1(月)	16(火)
2(火)	17(水)
3(水)	18(木) [大安]
4(木)	19(金) 安塚高校松之山分校終業式
5(金) 安塚高校松之山分校卒業式	20(土) 春分の日 ザロモン&テラーメイドNST Jrアルペン大会
6(土) [大安]	21(日) 松之山温泉スキー場スキーカーニバル フェニックスアルペン大会 スキー子供の日(小学生以下リフト無料)
7(日) スキーバッチテスト	22(月)
8(月) 松之山中学校卒業式	23(火) 町内小中学校終業式
9(火) 松之山町議会 3月定例会	24(水) [大安] 町内小学校卒業式
10(水) 松之山町議会 3月定例会 公立高校一般入試	25(木)
11(木) 松之山町議会 3月定例会	26(金)
12(金) [大安] 松之山町議会 3月定例会	27(土)
13(土)	28(日)
14(日)	29(月) 献 血(役場会場で午前中)
15(月)	30(火) [大安]
	31(水)

さあ! 眠っていた筋肉を起こして!

各地で雪上運動会が行われます。

- 上布川地区 / 2月15日(日) 旧東川小学校
- 松里地区 / 2月28日(土) 松之山温泉スキー場
- 松之山小学校区 / 2月29日(日) 松之山小学校
- 浦田地区 / 2月29日(日) 北浦田スキー場
- 下布川地区 / 3月14日(日) 予定
上布川コミュニティセンター

詳しくは各地区の開催案内をご覧ください。



松之山温泉スキー場

スキーカーニバル



スキーシーズンのめを思いっきり
楽しみましょう。詳しくは役場振興課へ

3月21日(日)

事業内容
2/16~3/15

湯鳥ガイド

松之山町生涯学習館より 公民館 596-2265



チャレンジ

湯鳥っ子クラブ

「あんぼ作り」

郷土料理「あんぼ」を作ります。おばあちゃん達から教わって、おいしいあんぼをみんなで作ろう。

▼期日 2月14日(土)

▼時間 午後1時30分

▼場所 保健センター調理室

▼講師 相田ギンさん

高瀬 静さん

「ニュースポーツ」

糸魚川で生まれたニュースポーツ「スボレック」。今、全国に広がっています。テニスよりかんたんなスボレックを体験してみませんか？

▼期日 3月13日(土)

▼時間 午後1時30分

▼場所 町民体育館

▼講師 糸魚川体育協会の

みなさん

—— 女性ネットワーク研修会 ——

「地域でいきいき参画社会」

男女共同参画研修会が開催されます。

■期 日/2月28日(土)

■講 師/宝井 琴桜(講師)

■時 間/午後1時30分～

～講談:山下さんちの物語も演じます～

■場 所/上越文化会館

■申し込み/町公民館へ2月23日(月)までに

ご連絡ください。TEL 596-2265

新春書き初め展覧会と新春松之山6里からた大会が行われました。

天気が良すぎたせいか参加者は少なかったですが、楽しいひとときを過ごしたかるた大会。

新年の思いを筆に込めた力作が会場いっぱいに展示され、たくさんの方からおいでいただきました。



写真は1月18日(日)撮影

愛称
爆ダン!

「不思議なお祭り むこ投げ」

一月の中旬ぐらい松之山の「婿投げ」という祭りがあったと昔がもう分かっていると思うが、僕にとって素晴らしく珍しい体験だった。人を投げるのが一般的に見事なことだと思うが新婚の花婿を投げるなんて天国でやるような遊びだ。ふふふ。

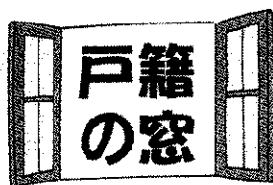
僕はシングルの生活が長すぎるかも知れん。

でも、真面目に話せば、あのような祝いは見たことないよ。どうして真冬に坂を登ってその年結婚した花婿を投げるだろ？しかも、昔の成人式の日で。成人になるのが坂を登るような経験で、男が結婚すると……大人の位置からまた子供のレベルに落ちるということ……を意味しているわけがない……ね。

でも楽しかったよ！坂の下のところから、かけ声をかけながら花婿を山車のように運ぶことを見るのが面白かった。もちろん飛ばされた花婿の顔を今でも思い出すと笑っちゃう。でも、一番よかったのはね、町の皆様が集まって町として楽しんだことだよ。都会の者としてあのような経験がない。その気持ちは、僕だけじゃないらしいよ。東京都と埼玉県と友達と話したらあそこでもニュースで放送したそう。皆もそうと言っていたよ。すごくない？

では、今年婿投げが見られてよかった！町の皆様に感謝を申し上げたいね。と、婿投げまた来年よろしくおねがいします！

ダニエル・フコロバット



おめでた（出生）

おめでとう
赤ちゃん

福原晃・登志子さん
(天水越・松浦屋)

おくやみ（死亡）

高橋ツルさん 104歳 天水島（西）
高澤 満さん 85歳 大荒戸（向）
滝澤トキさん 93歳 松之山（佃屋）

* 1月1日から1月31日までの届出分です。
* 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の動き

1月31日現在

総人口 3,038人（-1）
男 1,484人（+2）
女 1,554人（-3）
世帯数 1,096戸（-1）
（ ）内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

温泉定休日

温泉センター

営業時間／午前10時～午後5時

翠の湯

2月 5・12・19・26

冬期閉鎖中

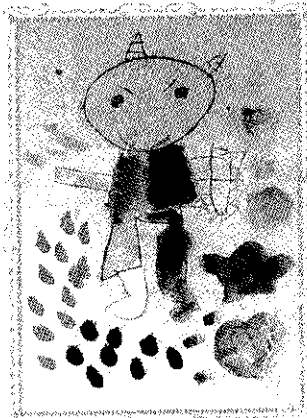
3月 4・11・18・25



※1月の松之山は、正月行事にスキー大会、相撲の壁取り大会や都市交流などの各種イベントが続き、実ににぎやかに過ぎました。雪に耐えどと春を待つというイメージは、今や雪のない地方の人の感覚でしょうか。少し余裕を持って雪を見つめ直すと、結構使えるいい奴に見えてきますよね。立春が過ぎ、陽気では花の季節とか……急がずあわてず、松之山はスローライフでもう少し冬を楽しみましょう。（中略）

いつも元気なうさぎ組 ちびっ子 アトリエ

松之山保育所



高橋 ちなさん
(藤倉・上太田)

あおおにがめめまかれて
にげてくところ

好きなお遊び
ボール遊びが楽しいな



村山 陽向くん
(田中・森)

おにががたな
もっているところ

好きなお遊び
外遊びの木のぼりだよ



1月8日 松里保育所にて

松里地区のやまがさ会
(町認定健康者の会)が、
餅つきのおプレゼント。

2月11日の朝から電話の市内局番が3桁になりました

松之山町は

02559-6-0000

が、025-

596-0000

となりましたのでご注意ください。
なお全体の番号は変わりませんので、市外からかけるときは今までと同じです。